

## Gard Insight

### 船員とその権利を守る

こちらは、英文記事「[Protecting seafarers and their rights](#)」（2018年6月25日付）の和訳です。

#### 海事労働条約 – Gard の人身クレーム部門トップのアリス・アムンセン及び ITF の海事コーディネーター、ジャクリーヌ・スミス氏へのインタビュー

過去の [Gard Insight](#) では、海事労働条約

(MLC) が果たす重要な役割や、これまで

に Gard で対応した船員の置き去り事例についてお伝えしました。この件について先日、国際運輸労連 (ITF) の海事コーディネーターであるジャクリーヌ・スミス氏と、Gard の人身クレーム部門トップのアリス・アムンセンに話を聞く機会がありました。MLC 関連の過去事例や、MLC 実施における ITF と Gard の今後の連携の余地などについて伺いましたのでその内容をご紹介します。



[国際運輸労連 \(ITF\)](#) は、世界 140 カ国 670 の労働組合の連盟で、あらゆる運輸業界の組合員 1,970 万人を代表しています。そのうち約 90 万人が船員です。ITF は船員の業務上の福利増進に取り組んでおり、その一環として、雇用契約で定める賃金の支払を確保する活動も行っています。

各 P&I クラブは、雇用契約の条件に従って、船員の傷病に対する船主責任をてん補します。しかし、メンバーによる賃金の支払義務については、各クラブはてん補を行いません。国際 P&I グループ (IG) は昨年、船員の置き去りに係る金銭的保証に関する証書を提供できるよう、てん補範囲の拡大に合意しました。保証の内容には、本国送還までの生活費、送還費用、および最大 4 カ月分の賃金が含まれています。メンバーがこの追加補償を受けるためには、メンバーがクラブに補償を払い戻すことが条件となります。しかし、船員の置き去りが発生するような場合には船主や運営事業体が既に支払不能に陥っているケースが多いのが現状です。そして、まさにそれが、クラブから船員に対して直接保証が提供される理由にもなっています。

MLC に定められている船員の置き去りの基準が満たされた場合には、MLC に基づき、各クラブが介入することになります。すなわち、船主が以下のいずれかに該当する場合です。

1. 船員の送還に係る費用を負担しない。
2. 必要な扶助及び支援なしに船員を置き去りにした。
3. 契約上の賃金の 2 か月以上の未払いを含む、当該船員との関係の一時的な断絶。

アリスは次のように語っています。「過去の置き去り事例では、Gard から ITF に通知・協力をしました。こうした難しい状況において、船員にどのような権利や資格があるのか説明する際に、ITF の視察団から有益な支援を得ることができました」

MLC の下では、賃金の支払遅滞や不十分な賃金支払いは、船員の置き去りには該当しません。ジャクリーヌは次のとおり述べています。「ITF は世界各地に 140 名の視察員がおり、船員の置き去りに該当しない場合でも船員が賃金を請求できるように、調査や支援において重要な役割を果たしています。昨年度、ITF では、各組合との連携により、3,000 万米ドルを超える未払い賃金・支払遅延賃金を回収することができました」

アリスは次のとおり述べています。「Gard では最近、多くの船員から船上生活のストレス要因について話を聞く機会があったのですが、やはり賃金の未払いが最も大きなストレス要因となっていました」。ジャクリーヌも次のとおり述べています。「一人の船員が大勢の家族を経済的に支えているケースもあるため、賃金の未払いや支払遅延は大きな影響を及ぼす可能性があります」。こうしたストレスに晒されると、船員の健康に影響が及ぶだけでなく、運航の安全性をも損なうことになりかねません。ITF では[船員トラスト](#)を設立し、世界の海上労働者の福利の増進と向上に尽力しています。その中で最も重要な分野の一つが船上での健康と安全の確保であり、ストレスの管理や軽減もこれに含まれます。

アリスとジャクリーヌは、船員の福利が Gard と ITF の共通の関心事であることをあらためて確認し、今後の Gard と ITF の連携強化に可能性を見出しています。「ジャクリーヌと私は、MLC に関する ITF 視察団の役割について理解を深める機会を設けることに合意しています。また、ITF からは、Gard の MLC 関連クレームの処理担当者が ITF の船舶視察に参加する機会をいただきました」

*ジャクリーヌ・スミス：ITF の前はノルウェー船員組合（NSU）のリーダーを 8 年間務める。2014 年 10 月から ITF の海事コーディネーター。*

*アリス・アムンセン：2016 年 3 月から Gard の人身クレーム（People Claims）部門のトップを務める。Gard での勤務歴は 25 年を超える。*

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。